

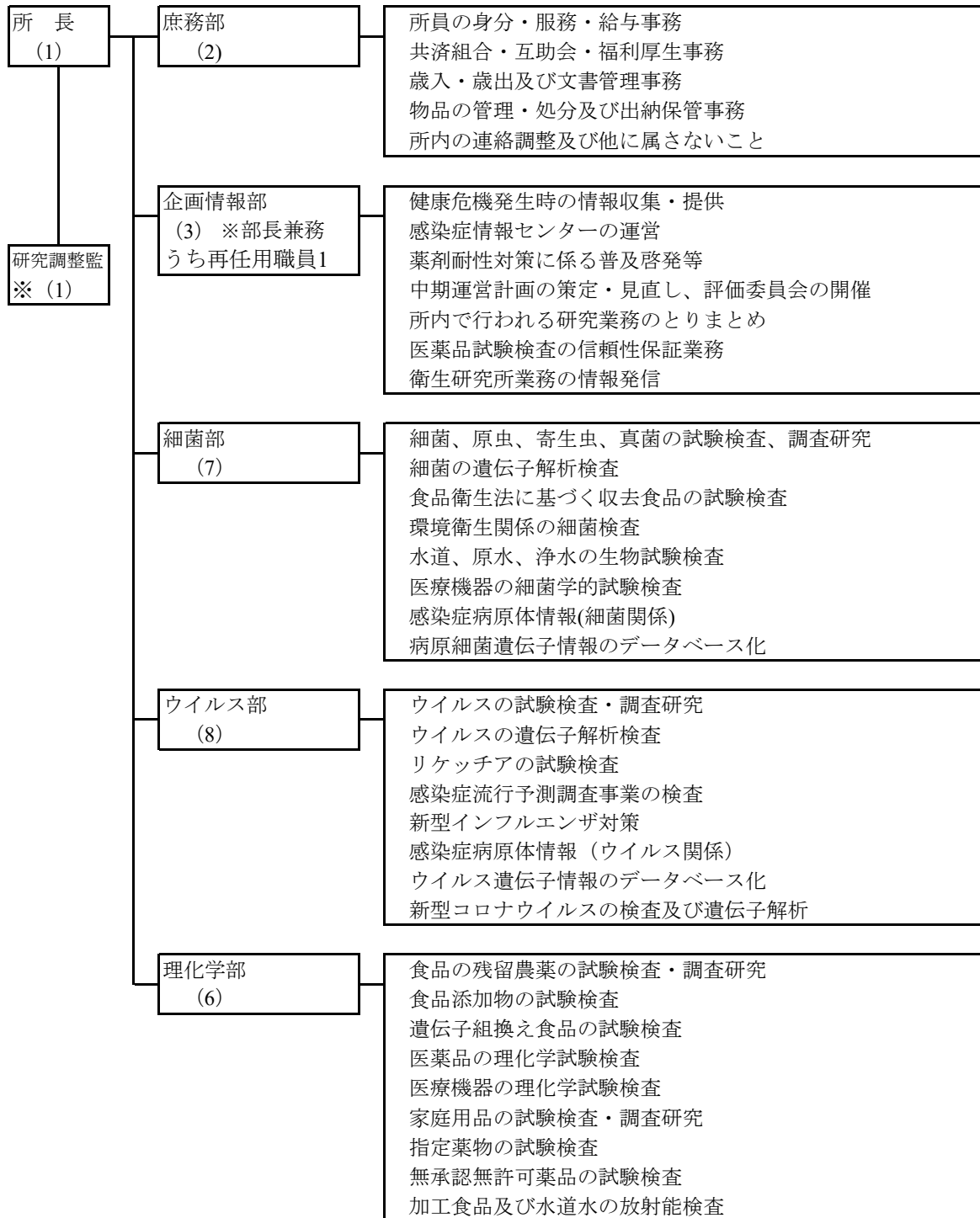
1. 沿革

昭和30年12月	厚生省通達に基づき、それまで衛生部に設置されていた細菌検査所及び衛生試験所（昭和6年警察部衛生課所属設置）の2機関が統合されて、茨城県衛生研究所として設置された。 （所在地：水戸市三の丸県庁構内、建物構造：鉄筋コンクリート2階建）
昭和34年4月	庶務部、細菌部、化学部、食品衛生部の4部制が敷かれた。
昭和38年4月	庶務部、微生物部、化学部、食品衛生部、放射能部の5部制となる。
昭和40年10月	水戸市愛宕町4番1号に庁舎竣工、県庁構内から移転した。
昭和47年6月	放射能部が環境局公害技術センターへ移管され、4部制となる。
昭和53年6月	組織改正により、庶務部、微生物部、環境保健部、食品薬品部、生活環境部の5部制となる。
平成3年5月	水戸市笠原町993番2に新庁舎竣工、旧庁舎から移転した。
平成13年4月	組織改正により、庶務部、企画情報部、微生物部、理化学部、遺伝子科学部へ改編された。
平成22年4月	組織改正により、庶務部、企画情報部、細菌部、ウイルス部、理化学部へ改編された。
平成26年4月	組織改正により、水戸保健所及び土浦保健所の検査課を併合した。
令和5年4月	地域保健法により、地方衛生研究所として設置が位置づけられた。

【施設の概要】

所在地	水戸市笠原町993番2
敷地	いばらき予防医学プラザ敷地（22,418㎡）内
建設	平成元年10月26日 着工 ～ 平成3年3月31日 竣工
建物	いばらき予防医学プラザ内庁舎（鉄筋コンクリート3階建） （延べ床面積2,916.73㎡）

2. 組織と業務内容（令和6年3月31日現在）



* 配置定数28人(事務2、技術26)に対し、現員は28人(事務2、技術26)である。

3. 職員の配置

(令和6年3月31日現在)

所属	内訳 事務	技 術					計	会計年度 任用職員	
		医師	獣医師	薬剤師	臨床検査技師	化学			
所 長				1			1		1
庶務部	2						2	2	4
企画情報部				1	2(1)		3(1)	1	4(1)
細菌部				3	4(1)		7(1)	1	8(1)
ウイルス部			2	2	4		8		8
理化学部				4		2	6	1	7
計	2	0	2	11	10(2)	2	27(2)	5	32(2)

※ () 書きは再任用職員で外書き

4. 令和5年度 歳出決算書

【現年】

(単位：円)

科 目		決 算 額	備 考
衛生研究所費	衛生研究所費	51,091,260	
予防費	感染症予防費	54,684,308	
	エイズ対策費	76,120	
	保健検査費	2,427,036	
薬事費	薬事指導費	4,825,073	
	麻薬大麻取締費	307,400	
環境衛生指導費	環境衛生指導費	700,000	
食品衛生指導費	食品衛生費	26,973,025	
	乳肉衛生費	845,000	
水道施設指導費	水道施設指導費	672,000	
動物愛護管理推進費	動物愛護管理推進費	288,840	
健康増進費	健康増進対策費	7,414,000	
一般会計 歳出 合計		150,304,062	

【明許繰越】

(単位：円)

科 目		決 算 額	備 考
衛生研究所費	衛生研究所費	0	
一般会計 歳出 合計		0	

* 職員給与費に係る歳出決算額は除く。